

## 長野県治水・利水ダム等検討委員会 薄川流域公聴会 議事録

日 時 平成 15 年 2 月 22 日(土) 午後 0 時 30 分から午後 2 時 20 分  
場 所 長野県松本合同庁舎 講堂  
出席者 宮地委員長、大熊委員、松島(信)委員以上 3 名

事務局(治水・利水検討室)

それでは定刻となりましたので、ただ今から長野県治水・利水ダム等検討委員会薄川流域の公聴会を開催致します。開会にあたりまして宮地委員長からご挨拶をお願いします。

宮地委員長

ご紹介頂きました委員長の宮地でございます。皆様本日は小雪が舞うような悪い天気のところ、それから又お忙しい中を公聴会にご出席を頂きましてありがとうございます。ご存知のように一昨年の 2 月 20 日でございますけれども田中知事が長野モデルの一つとして発しました脱ダム宣言は非常に広い議論を提起致しました。で、その結果同じ年の 2 月の定例県議会におきまして長野県の治水・利水のあり方を論議するために県の条例が制定されました。その制定された県の条例に基づきまして、私どもの治水、利水ダム検討委員会が発足したわけでございます。委員会と致しましては一昨年 6 月 25 日に第 1 回を開催致しまして、その際知事から 9 つの河川についての諮問を受けました。その後現在に至るまで、委員会は 24 回開催を致しました。それから又 9 河川の実地調査というものも行っていました。それで諮問を受けました 9 つの河川のうちで、もうご存知のように浅川と砥川につきましては、年が明けましたので、昨年の 6 月 7 日に知事に答申を出しております。それから、もう一つ上諏訪の上川、それから郷土沢川これは下伊那でございますが、この二つにつきましては答申案を現在作成中、準備中でございます。上川については近々答申出来るものと思っております。それからもう一つ山ノ内町それから中野市にかかります角間川、それから小野の駒沢川につきましては部会審議が今行われておりまして、もうそろそろ大詰めを迎えている段階でございます。今申しました 7 つの河川の他に薄川とそれからもう一つ飯山の清川という川がある訳でございます。実は薄川につきましては平成 11 年の段階でございますが当時の建設省がダムの中止、多目的ダムの中止というものを決定しておりました。もう一つ清川の方につきましては、実は他の河川の計画状況とは大分変わりがまして、まだ実施計画調査という段階でなんとというか、工事を実施する段階には程遠いとございまして。ということで、この薄川と清川につきましては他の河川のように部会を形成して審議をするということよりも、もう少し小回りのきくところで議論をしたいということで、いわゆる小グループというものを作りまして審議をしてみいました。清川の方は既に公聴会を済ませまして委員会の答申の方にまあ、準備をしておるわけでございますが、本日の薄川につきましては小グループの方から検討委員会に提出しました報告に基づいたこの薄川の治水・利水対策案というものを皆様にお示しをして、ご意見を伺いたいとこんなふうに考えております。本日お示しします検討委員会の考え方の骨子はダムによらない河川改修を薄川の治水の基本的な方針とする。後ほど詳しくご説明は致しますがそういう事をお示しするつもりでございます。本日は検討委員会からご覧のとおり 3

名出席しておりまして、この委員会に示す考え方につきまして地域の皆様方から直接いろいろご意見をお伺いして今後検討委員会の審議を進めていく上で参考にして参りたいと考えております。幸い15名のお申し込みがあり、14名の方にご参加を頂くことになりましたが、どうぞ時間も充分あると思いますので、皆様方の全員の意見を伺えると思っております。どうぞ、ひとつ進行上のいろいろのルールがございますが、ご協力を頂きまして、ご自分それぞれのお考えをお述べ頂きたいと思っております。以上簡単ではございますが、ご挨拶と致します。

事務局（治水・利水検討室）

ありがとうございました。それでは本日ご出席の委員のご紹介をさせていただきます。委員長から右ですが委員長代理の大熊委員でございます。それから左側に松島委員。それでは公聴会に入る前に薄川流域資料について委員長よりご説明をお願いしたいと思います。

宮地委員長

はい、それではお手元に差し上げてございます資料についてご説明申し上げます。ちょっと座ったままで説明させていただきます。これはA3裏表になっておりますので、ちょっと見にくいかわかりませんがご覧頂きたいと思えます。まず、1ページでございますが、薄川流域の公聴会資料、まず1は流域の概要、まず地勢の問題については、これ地元の方は良くご存知でございますので、直接これ見ましただけで、ご説明することはないと思っております。それから洪水被害につきましても昭和36年の梅雨前線豪雨がございました。そのことがいろいろ書いてございます。そこに対して今まで河川改修がどういうふうに行われてきたか、3番目の河川改修のあたりからご説明申し上げていきたいと思えます。この薄川の河川改修というのは、これをちょっとご留意頂きたいと思えますが、奈良井川水系全体の河川改修の中に位置付けられている。つまり薄川単独ではなくて、女鳥羽川、田川、奈良井川、そういうもの全体を含んだものの中のひとつであるということでございます。それで治水安全度1/80確率、80年に1度起こるかもしれないと思われるような洪水に対応をしている。それが基本高水流量580m<sup>3</sup>/s、これを想定してもともとは大仏ダムで、この当時は230m<sup>3</sup>/sをカット致しまして計画高水流量350m<sup>3</sup>/s流れるように計画しておったわけでございます。こういう計画に基づいて昭和42年から河川改修に着手しておりまして、平成12年までの間に逢初橋の上流から舟付橋下流の間、ちょっとこの下の1ページの図をご覧になれば、地元の方はすぐにおわかりになると思えますが、この辺についての改修がそういう計画で現在完了しております。それから、利水に関しましては、発電用とか農業用水いろいろなものがございました。これが今までの状況でございますが、そういうもともと大仏ダムという事業があったわけでございます。それについて経過を申し上げるのが2ページのところでございます。2ページの大仏ダム事業の経過と概要。これはもうだいたい皆様方ご存知だと思いますが、ポイントを申し上げますと一番発端は昭和44年から昭和49年にかけての県単独事業による予備調査が行われた。それから50年ごろに松本と塩尻が利水もあって多目的ダム、これは利水と治水も兼ねて多目的ダムを計画しておった。ところがその後ご覧のとおり塩尻と松本が利水事業から脱退するというのを、参加辞退を申し出られましたのでございます。それで、相当長い間事業が進まなかったわけでございますが、平成12年の9月になりまして、例の与党三党が公

共事業の根本的見直しということを行いまして、その対象となりました。つまり直接的に言うともう長いこと工事が進んでいない所はやめたらどうかということを言われたわけでございます。そのことが、たまたま現在の田中知事という新しい知事就任と重なりまして、知事はダム計画の中止をするということを表示致しましたし、建設省は平成 12 年で大仏ダムを建設することは中止するということを決定しております。そんな状況でございますが、一応大仏ダム計画の概要を申し上げますと、ちょっと下の図を見て頂きたいのでございますが、2 ページの右側の図になります。洪水防御計画規模は 1/80 確率とし、つまり先程申し上げました 80 年に一度の洪水を予想して、洪水が田川の合流点の所に毎秒 580 t の水が流れてくる、こういう事に対してダムによって水を止めて、計画地点では 290m<sup>3</sup>/s、それに対応するものを作ったわけでございます。それで、ご覧のとおり大仏ダムはここに書いてございまして、薄川から田川の合流点のところから水が出てくるようになっておる。こんなふうに計画をしております。これが今までの私どもの検討委員会が動き出す前の話でございます。裏をめくって頂きまして 3 ページ目になりますが、長野県の治水・利水ダム等検討委員会・薄川小グループ検討経過というところをご覧頂きたいと思えます。ここからは私どものやっている仕事になるわけでございます。検討委員会の発足はともよよろしゅうございますが、13 年に 7 月と 8 月に私どもはこの薄川の現地調査を 2 回に分けて行いました。そして 15 回の検討委員会でいろいろ薄川の対応の説明を致しまして、平成 14 年の 7 月 25 日、浅川、砥川の答申が終わった段階でございますが、薄川については小グループを設置して検討することにいたしました。それ以後小グループの検討が開催され、14 年の 8 月、9 月、10 月、11 月、12 月と 5 回に分けて小グループはいろいろ検討して参りました。その小グループで検討した結果を報告として作りまして、検討委員会に提出をしたわけでございます。検討委員会ではその小グループの報告に基づいて本日の公聴会に皆様に見て頂くようなあの内容のものを作り上げたわけですが、4 番目の薄川小グループにおける主な検討事項、これは委員会で申し上げたのと同じことになるわけですが、説明致したいと思えます。これが一番のポイントのところでございます。この基本高水流量、これはちょっと次にやります基本高水流量再計算の結果という次の紙がございまして、これと見比べながらお聞きを頂きたいと思えます。別紙 1 という所になります。で、基本高水流量というのは要するにさっきも言いました、どれくらいの洪水を予想するかということでございますが、田川の合流点におきまして 580m<sup>3</sup>/s というものがあつたわけでございますが、これは実は基本高水流量出すので 2 日の降雨データを調べまして、出した最大のものでございますが、580m<sup>3</sup>/s と出した結果、第 1 位と第 2 位の値が非常に差が大きかった。580 に対して 400 くらいに下がってしまうと。こういうデータがございまして、それからまた比流量が、つまり流域面積と流量がどのくらいの割合になっているか、そういうものが非常に大きい。つまり流域面積の割に水がたくさん出すぎていると、こういう感じでございまして、そういうことが指摘されました。そのために実は雨量データは最新のデータまで取り入れるということと、それからもう一つ計画降雨量の算出の手法を見直しました。それでもう一度基本高水の再計算をしたわけでございます。それとこの別紙 1 の方をご覧頂きたいと思えますが、どこが変わったかと申しますと、別紙 1 の左側のページでございますが、あの上から 1 の洪水防御計画規模の決定、これは以前と変わっておりません。2 番目の水文資料の収集つまり雨の量をどういふふうに測ったかということが変わりました。これが左側の方に 1 日雨量、9 時から 9 時と書いてあります。

要するに9時から9時の間に降った雨の量を計算する。だから9時から9時というのは雨がやるわけではなくて、人間が作った時間でやっているわけですから全く勝手なことをやっていたわけです。勝手と申しましたのはちょっと一つのルールであります。その右側をご覧くださいと24時間雨量、雨が降った中で一番大きい、たくさん雨が降るようなところを24時間選び出すと、そういうふうなことをやっております。ですから、9時から9時も24時間には違いないのですけれども、人為的な9時から9時ではなくて、雨の一番たくさん降るような量で取り上げたという事でございます。これが第一に変わっているところでございます。これが説明に書いてある事でございます。もう一つは実際に降る雨は80年に一遍のようなたくさんの雨が降るわけではございません。ですからそれを80年に一遍の雨まで引き伸ばすということは、つまりそこまで仮想的に引き伸ばしをするわけです。雨の降った量を、その伸ばし方が今までは全般の雨を同じ割合で全部引き伸ばす。要するに降雨データがございますとそれを降った量に比例して引き上げて全体の量を出して80年に1度降った雨に合わせるという方法をとったわけです。それが型という計算の手法でございます。3番目の計画降雨量の決定、あ、ちょっと私先に行き過ぎました。計画降雨量の決定と申しますのは、実はそういう意味で3番目の計画降雨量の決定、これは従来の日当たり160mmであった。ですからこれは9時から9時でやっていますから、このとおりになります。それと先ほど24時間と申し上げましたことに対応して、今度は201mm/24h、こういう計画降雨でやっております。そういうふうな1/80の流量に対しまして、4番目にあります実績降雨群の抽出、これは9時-9時のデータがあります班の中から今引き伸ばすと申しましたが、あまり2倍以上引き伸ばすというのは現実的でないということで、2倍程度引き伸ばして18降雨設定致しました。そして今度は計画降雨が変わりました。そしてデータを13増やしまして31降雨を対象としております。それで一番大きく変わりましたのは、私さっきちょっと先走って申し上げました、5番目の計画降雨パターンの作成という事でございます。これは要するに降った雨を80年に1度降るような量まで引き伸ばしており、全部平等に引き伸ばすという型という手続きをとりました。それが今度は最近になりまして、ここに書いてあります洪水到達時間内雨量を確率雨量まで先取りして引き伸ばす。つまり薄川ですと2時間ぐらいで降った雨が外に出てしまうわけです。だから一番ピークに達する2時間ぐらいのところをとにかくまず計画降雨量まで伸ばす。あとの所は別に伸ばし方をする。そういう手法を型と申しております。それが最近こういう薄川のようなわりに短くて短時間で出てしまうような川に対してはそういう方法がいいのではないかというように提唱されましてその型の雨量でやった。その結果が別紙1右側の上に、流出解析結果でございますがここでは結果が書いてあります。以前やっておりましたのは型の計算を致しますと一番上のところで574m<sup>3</sup>/sということになっておりました。これをまとめまして基本高水量というのを580m<sup>3</sup>/sというふうに計算をしておる。それに対しまして、今度新しい方法で基本高水を計算してみますと、これは一応最高のものをとったわけでございますが、型の計算を致しますと、型も型も参考になりましたのは全く同じ雨、昭和34年の8月13日この雨でございますが、型で勘定しますと491m<sup>3</sup>/s、それから型で勘定しますと474t/S、こういう事になります。それで私どもが今度考え直しましたのは、新しい手法でどちらをとるかという訳でございますが、実は型で一樣に引き伸ばしてみますと、引き伸ばし後のデータがピークの一番高いところの雨がべらぼうにビューッと引き伸ばされた格好になりまして、時間雨量で

申しますと 80 年に 1 度の雨にはならないようなことになりました。それでこちらのデータは一応 491 となりましたけれども、このところはやめまして、その代りに普通のリーズナブルな 474 をこれを基準のものとして考え直したわけでございます。それで、ちょっと申し上げておきますけれども、型のほうで 574 とべらば一に大きくなりましたのはどうもこの雨はちょっとダラダラと降った雨でございまして、前日に降った雨のところの影響を少し過大視していたのではないかとそんなふうな感想を持っておりますが、そのへんの理由、現状であります。それが別紙 1 の今私が言葉で申し上げましたが再計算されました基本高水流量のことが書いてございます。これが公聴会資料の 3 ページの基本高水流量についての説明でございます。河川改修案、ここに書いてございますがここで私どもが考えましたのは今も申し上げましたように、すみませんマイクが入っていなかったかも知れませんが、河川改修案別紙 2 をご覧頂きながら、この地図が入ったのをご覧頂きたいと思っておりますが、これも申し上げましたように私どもは田川の合流点で 474m<sup>3</sup>/s ということで計画を作ってみました。要するに問題はこれだけの水を流すことが出来るだろうかということが基本でございます。それで河川改修計画を検討するにあたりまして、基本的には河床の掘り下げを行って不足する断面、まだ掘り下げただけではとても止められないところを拡幅でその流れる面積を量の方を確保したい、こんなふう考えています。ご覧のとおり A、B、C が中間区間でありまして D 区間とこうでございますが、このうち中流区間のご存知でございますが中林橋から金華橋、ちょうどあの非常にきれいなところでございます。あそこは非常に十分に改修されておりますが、まだこの下流工区と上流工区のところが多分何かいじらなきゃならないということになります。つまり A B 区間というのは今までの約 350m<sup>3</sup>/s という昔のピークに対しても未改修でございます。それで C と D のほうは昔のピークに対しての工事は完了しているわけでございますけれども、新しいものでやってみますとだいたい河川改修は A 区間というのは河床の掘り下げもしなきゃいけないと拡幅も少し必要になるだろうと、そういうことでございます。それから B と C の部分につきましては河床の掘り下げでだいたい拡幅をしないで済むだろう。それから D の区間と申しますのは河道の拡幅をするとかいう方法でものを考えておるといことでございます。しかしこういうことで実際 474m<sup>3</sup>/s という事ならば、なんとか流せるだろうとこうというのが私どもの考え方でございます。それからもう一つこういう洪水に対して上流の森林の問題がたくさんございます。これについていろいろ調べて見ましたところが、森林の保水能力と流出量との関係につきましてはご存知とは思いますが、薄川の上流には「森と水のプロジェクト」というプロジェクトをやって頂いてあります。これは非常に長野県の中では進んでおるわけでございます。ここにあの別紙 3 に森林の状況が書いてございますが、森林の状況細かいこと説明するよりも大きな所を申し上げますと、まず表の 1 左側を見て頂きますと森林が増加いたしました、崩壊地面積が約半分ぐらいに減ったとこれが一番大きな変化になっております。だいたい 1962 年と 1999 年、35、6 年の間に森がかなり増えまして崩壊地は半分ぐらいに減ったとこんなふうな状況、つまり森の状況としては改善されている。それから表の 2 の方を見て頂きますと、ここで目につきますことは人工林が非常に増えたということ。一番右側のところですが、林種別で申しますと人工林が増えまして、天然林が減りました。人工林のうちカラマツが非常に多いということになっておりました。下の樹種別というところをご覧頂きますとだいたいカラマツになっております。それから広葉樹はだいぶ減少をしている、こんな状況でございます。この森林の

話は長いこと使っていかなければならない問題です。そういうわけでございます。それで、もうひとつその治水を考えますためにはいろいろな先ほどの河川改修のようなハードの問題以外にソフトな対策をしなきゃいけないだろうとこういうのも考えております。奈良井川水系というのは下流部に松本市街地、本当に狭いところに抱えておりますので、洪水による災害ポテンシャルが非常に高い。そのために洪水による被害を最小限にする為に河川改修と合わせて流域が従来から持っている保水・遊水機能の維持、それから流出抑制施設の設置、災害の発生の恐れがある地域での土地利用の誘導、洪水ハザードマップの作成・公表による情報提供等の流域での対応を加えた総合的な治水・利水を考えていかななくてははいけません。こういうわけでございます。ただ流域対策というのはかなり広い範囲に渡っておりますので地域の皆様にとりましては行為の規制・誘導等いろいろな問題が絡んで参ります。ですから皆様方のご理解、ご協力はどうしても頂かなければはいけません。こういう問題があるわけです。それで最後に5番目、本日の一番のポイントとなるわけでございますが、薄川の治水対策に対する方針、今申し上げましたように、薄川については最新の雨量資料を用いた洪水流量を算定することによりまして、現行の基本高水流量が下がる。前は580m<sup>3</sup>/sだったものが再三見積もっても474m<sup>3</sup>/sぐらいであろう。こういう事が再計算により推定されました。再計算された治水安全度1/80確率の基本高水流量474m<sup>3</sup>/sに対して、先ほど申し上げましたように、河床の掘り下げと河川の拡幅により断面が確保できるとそういうように考えております。そういうことから基本的な対策としまして薄川の治水対策においては、河川改修によることを基本方針としたい。こういうことをはっきりさせたわけでございます。今日ちょっとあとのために申し上げておかななくてははいけませんのですが、今申し上げた基本高水流量474m<sup>3</sup>/sのこの数字は、先ほども申し上げましたけれども、雨量を見直したという事でございます。それだけ見直したわけでございまして、それ以外には例えば流出係数とか粗度係数とかそういうようなデータについては実は今までどおりの定数を使っております。ですから、そのへんも見直すことも必要かもわかりませんが、もう少し再検証する必要がある。その場合に再検証してもこれより高くはないだろうと思っておりますが、474m<sup>3</sup>/sという数字は確定したものとお願いにならないで頂きたい。それは申し上げておきたいと思っております。もう一つ先ほど一番初めに申し上げました河川改修計画につきましては奈良井川水系全体で考えなければはいけませんので、全体のバランスそれから流下能力の詳細な調査・検討によって、検討しなくてははいけません。もう一つ工事を行うなら自然にやさしい工法を採用することが必要である。それは十分に考慮しております。それからもう一つ森林の整備の問題はまだこれから残ります。それからソフト対策も申し上げましたが、そういうものも含めて考えていかななくてははいけません。最後にこれから皆様方のご意見を計画に取り入れて考えていく上で、実は計画立案していくのにどのような体制でいったらいいか、ご存知のことと思っておりますが県の方も流域協議会というようなものをつくって、ダム問題に対するフォローをしていきたい。こういう体制を考えておられますので、そのことも頭におきまして薄川についても是非そういう体制で今後は考える必要があるだろうとこう私もは考えているわけでございます。以上のようなことが少し時間を取り過ぎたかもわかりませんが、私どもの方で申し上げます資料の説明でございまして、以上で説明を終わります。

事務局（治水・利水検討室）

ありがとうございました。それではこれから公聴会を始めさせていただきますが、議長は宮地委員長にお願いしたいと思います。それにあたっていくつか留意される点について申し上げます。まず、議長が番号を言いますので、公述される方はマイクの前において頂きたいと思います。それとまず公述される前にまず、住所、字名までで結構です。それから番地等は必要ありませんので住所、氏名をおっしゃって頂いて公述を始めて頂きたいと思います。時間ですが一人5分間以内ということでお願いしたいと思います。4分30秒経ちますとベル1回鳴らします。5分経ちますと2回鳴らしますので、速やかに公述を終わらせて頂きたいと思います。鳴らしてみます。4分30秒で1回鳴らします。5分経ちますと2回鳴らします。こういうことでお願いしたいと思います。それから今日は13人という予定でございます。それから傍聴されている方をお願い申し上げますが公述される方が落ち着いた環境の中で公述頂けますように進行の妨げにならないようお願いしたいと思います。以上ですが、それでは議長さんから公述の進行の方をお願いしたいと思います。

宮地委員長

はい、それでは整理番号何番、公述順何番と言ってお名前を申し上げますので、その順番にここでお願いしたいと思います。それでは整理番号の1番、公述順1番の二木一男さんお願いを致します。

二木一男

松本市里山辺に35年間住んでおります、二木一男でございます。検討委員の皆さん、又関係の皆さん大変ご苦労様でございます。実は私は若い頃長野県と山梨県の水力発電所に20ヶ所ほど勤務して大雨時の洪水またその洪水による災害これらを見たり聞いたり体験したりしてきております。そのような関係で非常にこういう問題については関心を持ってきたわけですが、このたび薄川の問題につきまして公述する機会がありましたので、早速応募して一番札をとったわけでございます。まず検討委員会の結論、流量の計算これについては私異議ありません。それから河川の改修計画これについても異議がありません。ただしこの改修計画だけで果たして今後松本の洪水時の災害が防止出来るかという点については非常に心配をしております。これだけでは極めて困難ではないかというところではいろいろと申し上げたいのですが、時間がありませんので一つだけ申し上げたいと思います。その点につきまして、まず薄川の流域の特殊事情という事でございます。先ほどのご説明にもありましたように山の樹種の60%がカラマツ林であるというようなこと。それから松本市の防災計画というのがございますが、この中に土石流の危険箇所が14ヶ所、それから急傾斜で崩落箇所が9ヶ所あるというようになっております。それから私330年遡って地形や松本地域の洪水の被害を調べてみたのですが330年間に27回の洪水の損害を受けております。その中で4回大災害を受けているという実績があります。それから次に、これはひとつの例でございますが、雨水がしとしとと降ってこの地面が飽和状態になる。森林の保水量、保水能力それから地面の浸透能力、これがもう飽和した状態の時に時間雨量50mm以上の雨が降りますと、どういう状態になるかと言いますとこの降った雨は、そのまま流れるんです。表面を流れて、

流れる途中に草とか木の葉、砂このようなものを一緒に流してしまう。これが流れてきますと斜面でございまして、障害物に引っかかります。そうするとそこに水たまりが出来るわけです。この水たまりはまた崩れるんですね。崩れて下へ行って又水たまりになる。このような状態を繰り返す状況になるわけです。これを私自然ダムといっているわけですが、何回も何回も繰り返して下流へ行くと沢から本川に出るわけですが、このときには非常に大きな力を持って流木、特にカラマツなどをなぎ倒して土石とともに濁流となって下流に来るわけです。これが本川で自然ダムになりますと、またこれは大きな災害になるわけです。こういうことは下流へ流れていきますと非常に大きな災害を起こします。例えば橋の桁にひっかかるとか、あるいはその他の突起物に引っかかる。こういうようなことになりますと、今度はそこにまた自然ダムが出来てしまうんです。そうして川に流れずによそに流れてしまう。こういうような状態が起きるわけです。これを防がなくてはいいけないと思うんです。まだ申し上げたいんですが、心配だけ申し上げておきます。

宮地委員長

はい、ありがとうございました。整理番号2番、公述順2番の高橋邦夫さん願いを致します。

高橋邦夫

私は松本市高宮南の高橋邦夫でございます。私は脱ダムの推進派という立場でご意見申し上げたいと思います。時間がございませんので森林整備とソフト対策のこの二点に絞ってお話を申し上げます。まず、委員会のデータでございますけれども、4,239haとなっておりますけれども、これはダムから上流の方でございます、いわゆる薄川全体に入る区域からすると6,000haでございます。しかしデータがございませんので、この4,239haについて申し上げます。まず一点は森林の現状でございます、委員長申し上げていたとおり1962年当時37年後の森林の状況は68ha森林が増えている。これは崩壊地とか草地、農用地等が森林に戻っている。これは大変結構なことです。第二点は1962年当時、いわゆる木材生産、木炭生産が非常に盛んな地域でございましたので、毎年80から100haの森林が伐採されておった。それで順次カラマツが植林されたということございまして、当時は幼齢林分いわゆる林分成立段階の森林というのが1,455haいわゆる37%で非常に若い森林であった。ところが第三点として37年後の1999年には97haの2%に減っておるということは、37%の若い山が2%に減った。これはエネルギー革命の問題もございまして、ほとんど最近木炭も作られていない。木材も伐採されていない。逆に言うとそれだけ森林のいわゆる成立段階の山が非常に増えた。いわゆる密閉された森林が非常に大きくなって98%が森林に覆われている。森林の保水力である災害防止機能が非常に増加しているということが言えると思います。しかしながら、一方その内容を見てもらいますと、間伐の急転直下がございます。これらを早急にして健全な森林を作っていく。更には現在カラマツの造林が非常に多いわけですから、これらを徐々に広葉樹の木をなかに入れて針広混合樹にもってくる。というような形でもっていけば、更に森林機能というものが増大するのではないかと斯様に考えております。つぎにソフト面の対策例を申し上げますと、第一点は遊水地案を作るべきである。現在の金華橋の上流に50haの水田地帯がございます。ここに10ヶ所くらいの遊水地



を作る。それから下流のちょうど富士電機の上流でございますが、あそこに水田地帯が 20ha ございます。これを潰してもらって 4~5 ヶ所の遊水地を設けて、その中に住宅がございますので、第二点としては洪水ハザードマップを作って、まず住宅を規制する。それからその遊水地なり中に入っている住宅については補償契約をする。あるいは移転をしてもらう。これらの問題を水田、畑等も 80 年に一遍の形でございますので、契約をして県が基金を設けて対応していくそういう補償制度をまず確立すべきであるというのが第二点でございます。第三点は、先ほども申し上げましたように河川の拡幅でございます。中流のところは確かに終わっております。しかし中林橋から下流の田川橋まではまだ改修されておられません。ここは兩岸に道路がございます。あの道路を全部潰して河川を拡幅する。こういうような相当な強力な手だてをしなければならぬ。斯様に考えております。更にダムの問題などございますれば、金華橋から下流、いわゆる千鹿頭の池がございまして、こちらのほう水田地帯にバイパス導水路をつくる。その導水路をさらに中山の方から流れて来る和泉川というのがあります。あの和泉川と一緒に合流させて田川に注がせるとそういう対策をとれば、いわゆる洪水時には金華橋から下流の部分の水が、あちこちに分担させられるのではないかと。斯様に私は考えております。そういういろいろの対策を講ずる、いわゆる総合治水対策を図ることによって、ダムというものは必要でないとは私は考えております。以上です。

宮地委員長

はい、どうもありがとうございました。それでは整理番号 3、公述順 3 の小林久雄さんお願い致します。

小林久雄

里山辺の小林久雄と申します。よろしく申し上げます。続けて住むようになってからは 25 年ほどになりますけれども、今回の機会を頂きましたので、薄川の治水対策ということで、基本的に賛成の立場で進めて頂きたいということの中にいくつか希望がありますので述べさせていただきます。まず非常に歴史のある町ですから、今までも何本かある川に対して非常に苦労しながら進めてきていると思います。歴史のある町を守っていききたいという立場で、特に今 A 区間、B 区間、C 区間ということで改修が進んで特に D 区間では改修が終わってきている状態であるわけですが、特に気になるのは A 区間の所と C 区間の所で川底を少し掘るか、拡幅しなければいけないというような対策を考えられているかと思っております。そのことで特に地下水等に影響が出てしまったりは、せっかくある源地の井戸等問題が出てしまったりは遅いので、そのへん十分に考慮されて、特に合流点については駅とか商業の中心地になっていますので、十分注意をしてやって頂きたいと思っております。特に堤防道路等は良く利用されていますので、拡幅したり高くしたりしますと、まわりのアクセスが悪くなったりしますので、注意して頂きたいと思っております。あと上流部分については、先ほど述べられた方もいますけれども、私としては豊かな里山をつくるということで、非常に保水力のある緑のダムのようなものをつくって頂きたい。注意してやって頂きたいと思っております。特にいろいろな資料を見ますと、そばの牛伏川の方では明治 18 年ごろにニセアカシア等を植えて治水を守ってきたという事がありますが、ニセアカシア等については、いろいろな方の資料を見ますと 30 年程度で根から倒れてしまうという事象もありますし、

非常にそれほどいい植物ではないと思いますので、特に広葉樹等どんぐりを拾って市民一体となって植えていくような、そういう対策で乗り切って頂きたいと思います。非常に大事な豊かな川だと思しますので、今後もそういう形で皆の意見を聞きながら進めて頂けるようによろしく願いしたいと思います。以上です。

宮地委員長

はい、どうもありがとうございました。はい、それでは整理番号4番、公述順4番の横山昭吉さんお願い致します。あ、欠席ですか。はい、わかりました。4番欠席ですね、整理番号5番、公述順5番田口哲男さん、お願いを致します。

田口哲男

ご苦労様です。私は松本市水汲に住んでいます田口哲男です。私は以前市会議員をやっておりまして、この大仏ダム問題につきましては議会の中でただ一人最後まで反対をしてきたものですから、この河川改修案については大いに賛成であります。なぜゆえにダムを反対してきたか。一つの理由として、国家の財政状況というものを私は考えないではいられなかったですね。もうそのことについては触れませんが、例えば、松本市が利水に参加する条件ということで、一日に3,000tの水を松本城の堀に引く。こういうことで当時の大仏ダムは400億円とも500億円かかりますが、ただ、その為に建設費の負担というものの約12億円を払う。あるいは導水管なり引っ張ってくる水路を作るために30億円とも40億円ともかける。一日に3,000tの水というのは1秒間ペットボトル1本分に満たない。こういう量の所にお金をかけて多目的ダムと称するダムを果たして松本市民が容認するであろうかというのが一点でありました。もう一つはやはりダムに代わる河川改修計画はあるということですね。そういうことで反対しました。そしてそれを証明するかのよう、一昨年は国土交通省の河川審議会が洪水というものは避けられない。しかし、水害というものは出来る限り避けることが出来る。それを今まで河川の氾濫というものは洪水と水害を明確に区分する事がなかった。こういうふうに反省の弁とも思えるで審議会答申を出して河川等の洪水に対してこれからは共有する。共生しよう。そして出来る限りコンクリートで痛んだ河川は自然の形に戻したい。そしてそうはいっても人命第一、優先こういうことで新たな水害保険の創設についても考える。こういう審議会案を出したんです。それを受けるような形で昨年12月の国会では自然再生推進法、そういうものが法律で可決されました。これを是非とも薄川に投げて頂いて、出来る限り三面コンクリート張りで傷んでいる河川、あるいはいろんな形で人為的に加えられたものについて、これはネット掛けて頂いて、自然に近いかたちで川を保護して頂きたい。こんなふうに強く要望し、もう一つはこの検討委員会もやはりお金がかかるわけですから、そのお金のかけ方、そして税金がいくらかかるのかということは検討委員会の実績の面と合わせて是非公表をして頂く姿勢をとって頂くという事を申し上げまして、私の意見とさせていただきます。以上です。

宮地委員長

はい、どうもありがとうございました。それでは次、整理番号6番、公述順6番の田口康夫さ

んお願いします。

田口康夫

松本市本庄の田口康夫です。私も全面的に委員会のやろうとする事に関しましては賛成の立場とします。基本的には基本高水に沿った改修、或いは森林の整備などやらなくてはいけないんですけども、実は最近の気象状況を見ますと、80年以上に1回の、つまり200年に1回、300年に1回の雨が降っている。そういう事に対する対応策というのも考えて頂けるのか、超過洪水に対する考え方を盛りこむべきだと私は思っています。そういうなかで具体的には先ほどの人も言っていましたけれども、遊水地の設定など、或いはハザードマップの配布など具体的なことがいっぱいあると思うんですけど、要するに降った雨がなるべくゆっくり本流に流れこむようなあらゆる対策をきちっと検討して作り上げていく。それからこれは過去に行われたことなんですけれど、あの三面張の小河川いっぱい出来ています。そのへんの問題もやはりゆっくり流れるような対策を取るようにお金をかけていく。それから現在松本市というのはバブル以前、いわゆるダムを前提していた時の考え方で都市計画というのを立てているんですね。例えば現在薄川の左岸の筑摩小学校の向こう側はかなり田んぼがありますけれども、29ha くらいを今宅地化している。それからまだ数十 ha の田んぼが左岸のほうにはたくさんあるんですけども、あの辺も溢れることを前提とした対策として都市計画の中に盛りこむ。使う側からは規制になりますけれども、そういった規制をかけていく事が一番長続きする対策につながっていくと思います。それから二つ目としては、川の機能というのは水を通すだけの機能じゃなくて、やはり土砂も一緒に下っているんです。現在下流に行くにしたがって細くなっている。これは本来の川の姿ではないですね。本来の川というのは下流に行くに従って広くなるんですけども、金華橋の下、いわゆるこの図では中流区ですね。ここは、非常に広がっていて整備が済んでいるということがあるんですけども、そこが複断面になっているんです。実は複断面にするとどういうことが起こるかということ、土砂を遊砂させるだけの機能を狭めてしまう場所になっちゃっているんです。結局は非常に流速が早まって、その辺に堆積している土砂が下流に流れていって一番ネックの場所に再三堆積しちゃっている。ですから市民の人から苦情があって、何回も浚渫をしなければいけない状況が出来ている。それはいうまでもなく上流部の様々な土砂を遊砂させる遊砂地が潰されてきたことによる現象だと私は思います。ですから、川の中にそういう場所を作り上げるというのが非常に大事だと私は思います。ですから買収にあたって、買収できるところは全部買収して、川底を出来る限り広げておいた方がいい。それは基本高水関係なしに土砂という観点からみると必要になってくるんじゃないかと思います。そういったところがあれば、自然と川自身が作り出す自然環境というものも出来やすい状況になる。そういう意味では非常に大事なことだと思っています。それから超過洪水に対して当然溢れるところが出て来るんですね。越流した場合に決壊しにくい対策というんですか、木を植えるとか、なるべく流速をゆっくりさせるような越流方法を考える。それから、どの部分が決壊、溢れるのかということも具体的に算出して、それに対してどういう対応をするか。市民の意見を含めながらやっつけていかないと、おらほうはいやだけれども、あっちはいいというような話になってくると思います。そういう意味でそういう事が大事だと思います。それから森林に関しては非常に整備しなくてはいけないと思うんですけども、土

砂の流砂系という観点から考えると土砂をやはり、流さなければいけないという現実が出ています。そういう意味ではその辺の考え方を入れて対処していく事が必要だと思います。最後に、総合治水に関しては今後具体的にいろいろやっていかなくてはならないということで、市も含めて手を結んでいくことが大事だと思います。よろしくをお願いします。

宮地委員長

どうもありがとうございました。それでは次、整理番号7番、公述順7番の高橋新吾さんお願い致します。

高橋新吾

私は薄川の土手の草刈をする庄内町に住んでおります。大仏ダム自体は既に止まってしまったので、ダムについてはあまり述べませんが、河川改修に対して情緒的な意見を述べさせていただきます。実は自分の子供の通っていた筑摩小学校の校歌の3番には何があるかといいますと、野沢菜を洗う薄川という文句があります。これははるか前の、今は洗っていません。本論に入りますがJRの下の付近、ナカツタヤの南の所が現実には一番狭いわけなんで、あそこをなんとかしないといけないんじゃないかという事が私の論議です。ということはあそこが鉄道につながっていますが、あの道路をトンネルにしてしまったものだから、道路行政と河川行政とが全くちぐはぐにやったんじゃないかなという感じがしております。あのナカツタヤの隣りのトンネルの部分は全部川にしてしまえばいいんじゃないかという形で、あと中条地区、田川と薄川はJR以北は全部河川敷、極端な言い方をすると、薄川もそういう対策をしていいんじゃないか。それから二番目ですが、金華橋から下流には複断面になっています。その複断面の所ではゲートボールなんかして、いろいろ遊ぶ施設がありますが、河川敷は本来流量確保するためのもので、そこへ人間が入ること自体が間違いなんです、うんと極端な言い方しますと、国鉄のレールの中で遊びたいという状態で遊び場を作ったという事です。そのゲートボール場を守るためにダムを作ることになったのかという極端な言い方にもなります。複断面の目的については流量を増すという説明、速く流すということがありますが、これはあまり人間の身勝手、複断面の所を取り去れば川幅も広がりますし、増水時以外は野沢菜洗う程度の川であるわけです。増水以外の時にはその程度の水ですので、動植物が住むことができます。魚が住むとその魚を餌にする鳥が来る。それで豊かな生態系を回復する事が出来ますので、本来野沢菜を洗う薄川という校歌で育ったあそこの住民の人間豊かな情緒を育むことになる。それとかつてあそこをどうして浚渫しないか時々聞いてみたくて、川底の砂を取ってはいけないということになっているという説明を聞きました。そのことでダムをつくる時という理由で取れなかったんでしょうが、大仏では河川敷が下がって困るという事がありました、現実にはかつてあった高さのところまでは取ってもいいんじゃないか。ということは、全国一律に砂利の採取を止めてしまうと、ナカツタヤの南上流の砂も取ることが出来ないということになりますので、こういうところについては、その法律の適用を外す申請をしてもいいんじゃないかと思います。場所と限度を設けて、オーソドックスとして砂利の採取を許す。今田んぼの下の砂利を取っているところがありますが、これは全くちぐはぐな状態であるというのが私の持論です。最後に河川改修をやるときにお願いしたいんで

すが、河川改修やるときには、魚の産卵、成長をする時期は避けて下さい。

宮地委員長

はい、わかりました。どうもありがとうございました。それでは整理番号 7 番、公述順 7 番、すみませんまちがえました。整理番号 8 番、公述順 8 番の巽朝子さんお願い致します。

巽 朝子

松本市原の巽朝子と申します。私はこの小グループの委員会が薄川の治水はダムによらないという方針を出してくださったことに、とても感謝してうれしく思っております。今日ここで薄川の治水をどうするかということについて述べさせて頂くと、たくさんの口述の方と重なってしまう部分がありますので、薄川の治水ということから、その枠を少し出させていただきますけれども、なかなかいい機会ですので述べさせて頂きたいと思っております。治水対策を具体化する住民組織として各河川の流域ごとに「流域協議会」が作られるということが新聞に出てまして、もうそれに予算がついているということですので、多分薄川についても、そういう流域協議会というもので具体的にどうしていくかということが考えられると思っております。私はその際に流域協議会の中身と申しますか、質というものがとっても大事になってくると思うんです。川に関心を持っているいろんな人が皆その流域協議会に入っているんな意見を言うというのが一番いいと思っておりますけれども、その時にただただ全くなんの制限もなくと言いますか、いろんな個人の利益とか地域エゴとかに縛られた非常にありがちな流域協議会にならないために、県の治水・利水ダム等検討委員会の少なくとも基本方針のようなものを出して頂いて、質の高い流域協議会というものにしていけないと、せっかく河川法が改正されて非常にいい方向に向かい始めても、いつまでたっても事実上良くなっていかないということになると思うんです。それで、その基本方針として出していただきたい中身ですが、一つは総合治水の具体的な推進方針なんですけれども、必ずしも基本高水というその流量に縛られない、それこそいろんな知恵を出し合って、こんなことも出来る、こんなことも出来るということを皆で出し合って出来るだけの事をしたらいいと思うんですね。だから、一つはそういう基本高水に縛られない総合治水の具体的な推進という事でございます。もう一つ基本方針として出して頂きたいのは、川の源頭部から河口までと書きましたが、言い換えれば川の本来持っているとっても大きな働き、人間が代わることの出来ない大きな働きについて出来る限り考慮に入れるということを盛り込んで頂きたい。川は人間が使おうが、使うまいが、すごい大きな働きを持っています。川はたくさんの生物を育てて最終的にそれが水質を浄化してくれる。或いはさっき田口さんがおっしゃったように、水とともにたくさんの土砂を押し出して対岸を保全しています。そういう大きな事を共通認識として流域協議会がもっているか、いないかで河川改修一つにしても全く違ったものになってくると思うんです。そういうことを共通認識として持っていれば、少なくとも 20 世紀にやってきたような間違いを犯さずに良い方向で河川改修が出来ると思っております。ですので、そういうことを県の治水・利水ダム等検討委員会は基本方針として出して頂きたいと思っております。以上です。

宮地委員長

はい、どうもありがとうございました。それでは次整理番号 9 番、公述順 9 番の百瀬賢志さん  
お願いを致します。

#### 百瀬賢志

松本市深志、百瀬賢志でございます。私は薄川治水対策促進市民の会の代表を仰せつかって  
おります。本日は薄川治水対策について市民の願い思いを発言する場を作って頂きまして誠にあり  
がとうございます。私ども四半世紀にわたって大仏ダム促進市民の会というものを進めて来たわ  
けでございますけれども、田中知事さんの脱ダム宣言によりまして、大仏ダムの会を解消致しま  
して、薄川治水対策市民の会に名前を変えまして、私ども今の会のあり方を考えながら進めてい  
るわけでございます。会の活動内容は薄川河川調査、又薄川の河川パトロール、牛伏川砂防フラ  
ンス式石堰堤の視察、知事への薄川治水対策の促進に関する要望等々などを行っているわけでご  
ざいます。長野県治水・利水等ダム検討委員会、小グループ検討委員会はダムを作らず河川改修  
で対応する事とし、川幅を広げる川底を掘り下げる。護岸整備や森林整備で対応との答申の様  
式ですが、基本高水の数値を低くすることによって、市民の皆さんに不安を与えることのないよ  
うにお願いを致したいと思っております。市民が納得する対策を望みます。昨年ですけれども脱ダム国際  
シンポジウムというものが松本で開かれました。その席でパネラーの皆さんが仰いますことは、  
この薄川の治水が成功するか否かが、これからの長野県又は日本の治水のあり方の指針を示す  
というお話をお伺いしてきたわけでございます。薄川小グループの検討委員会の検討結果を速やか  
に作業、行動に着手することを願うわけでございます。これが市民に安心と安全を確保する義務  
だと思っております。尚薄川総合治水対策の試算は 41 億円が必要との事でございますけれども、事業  
の確実な進捗には的確な予算が必要なことと思っております。予算の確保を強く要望し、今回の公聴会  
に出された意見が十分に市民の皆さんに反映されることをお願い致したいと思っております。委員会の  
皆さんも数々の制約の中の作業でございますので大変かと思われましても、以上をお願い致  
しまして、終わりにしたいと思います。よろしくお願い致します。

#### 宮地委員長

どうもありがとうございました。それでは整理番号 10 番、公述順 10 番の赤羽晃嘉さん、お願  
い致します。

#### 赤羽晃嘉

私は松本市笹部の赤羽晃嘉と申します。私どもの具体的な話をちょっと申し述べさせて頂きた  
いと思っております。先ほど説明にありました河川改修の話の中の A 区間に該当するところの地区で  
ございます。そんなことで、ちょっと地図を見てもわかるように、下流でありながら上流よりも川  
幅が狭い。そして尚且つ屈曲しているというような状態で、非常に問題の多いところではな  
かろうかと思っております。過去に水害の経験も何回かあるというような状況でござ  
います。そんな中で河川改修につきまして、河床の掘り下げ、それから拡幅の二つの点が述  
べられおりますが、そのことについてちょっと住民を代表しまして申し述べさせて頂いて、安心し  
て枕を高くして寝られるような地域、流域の皆さんに対してのご回答をお願いしたいとこ  
んなふ

うに思っております。また、河床の掘り下げにつきましては、先ほどの資料にもありましたが、田川の河床に影響のない範囲というような形で書かれておりますが、現実我々その地点におりまして、非常に流域もなだらかと言いますか、こういう形のなかで、果たして掘り下げをした場合に田川に対して影響があるのか、ないのか。非常に疑問を思うわけですし、ちょっと見た限りでは薄川からは当然、田川に対して非常に大きな影響があるんじゃないかとかんなふうに思うわけです。そんなことで我々、大きく懸念をしているわけですが、図面で見える限りについては、なんとも言えませんが、素人判断で見まして約2m近くあるんじゃないかなというようなおおよその判断をしているというような形でございます。そんなことで、具体的な数値というものをお示し願いたいと思います。やはり、そういう形になりますと、関連施設といいますが、そういうものの調査というものが十分なされているかどうか。影響は必死だと思われるので、篠ノ井線或いは島々線等もその近くに存在しているわけございまして、そういうものの橋脚といいますが、そういう問題或いは取り付けの部分等々につきまして、それから地下水の関係で井戸水だとか、まだ農地もございまして、頭首工等、それから結構あのへんも湧水による田用水というようなものも使われておるように聞いておりますので、そういうもの等々の影響というものがどういふふうになるかという事を非常に心配するところでございます。聞き取り調査をし、地元にお示し願いたいと思うわけでございます。それから拡幅につきましては、先ほどお話あった方もございますが、特にあの左岸の方につきましては、現在普通車が通るのにいっぱいという形で平行して歩行者、或いは自転車が通ると非常に危険な堤防道路がございまして、そんな中で拡幅というような形になりますとどうなるか。車が通れなくなるのか。或いはそれをする為に家屋の方への影響があるのだろうかというような事が心配されるわけです。そして橋脚の特に中央線ですが、両側には、先ほどちょっと話出ましたが、1m足らずの歩行者用の道路がございまして、そんな事がありまして、そういうもの等々どういふふうになるかご返答をお願いしたい。そんなことで非常に生活道路に密着したかたちになりますので十分に検討願ひ、住民の生活に支障をきたさないようにひとつお願いしたいと思います。以上で終わります。

宮地委員長

はい、ありがとうございました。整理番号11番、公述順11番中沢稔さんお願い致します。

中沢稔

私は大仏ダムが沈むはずだった地域を含む入山辺というところの中沢稔と申します。今日の資料の中で大仏ダムが現在に至った経緯について述べられていますので触れませんが、一つだけお断りしたいのは昭和49年、この計画が地元を示された当時私どもは絶対反対の看板を掲げてブリキのカードまで作って、大きな反対運動、署名までお願いしたわけです。しかし、七百何十戸、二千数百人しか住んでおられない。そういう所帯の反対運動ですから、ある時期説得されたり、また諸般の情勢から賛成といいますが、むしろ促進の方へ展開したわけでございます。特にこのダムによってお墓が沈む、家が沈むといった事情の家庭においては、子供達の教育あるいは自分たちの経済設計全てがそれを前提とした動きをしたわけございまして、このへんだけ是非お断りした上でお願いしたいわけでございます。ここで私ども薄川の治水対策についてお願いしますけ

れども、今日の資料の中で示されております河川改修計画の中で A、B、C、D となっておりますが、この区域には私どもの地域は入っておりません。これに上流域とありますが、私どもはここから下が下流域と考えております。上流域に対しては、過去 30 年間沈むという前提のもとで何らその対策が立てられずに繕ったようなかたちの治水対策がなされてきました。現在は何かあっても消防車が飛んで来て入り込むような管理道路も見当たらない実情の中で、申し上げたいわけですが、県の治山事業によってかろうじて大規模な土砂崩れは起きておりませんが、ただし過去の土砂崩れによる大岩が自然の堰となって各所に土砂を堆積させております。下流域でダンプで運び出す土砂というものはほとんど我々の地区から流れ出しているものでございまして、年中行事のように私どもは、またやっているかと思っているのが本音でございます。従いましてそれ以上下流へ持って行って遊水地とかいろいろな計画もお聞きしますけれども、こういったものは私どもとしては、土砂がその中へ流れ込む程度で上流部について何ら手を打って頂かない限りどうにもなりません。そこで、ここにいろんな経過からしてそういう土砂崩れを止めるためには、どうしても舟付橋より上流これを是非力強い力で押し進めて頂きたいとかように思います。それは過去にも、言われてみればやって頂いた形跡はございますけれどもこれから、治山、治水事業が向こう 50 年、100 年という大計によって、特に治山の関係、植林等も含めて出されておりますけれども、皆さんの認識でいう向こう 50 年は、私どもの待ちに待った過去大仏ダムの 30 年をプラスして考えて頂いて、待ちに待ったものがここでひっくり返って、私どもは今戸惑っている現状というのも是非おわかり頂きたい。お願いしたいのは私も人生 70 年で知事の力の強さを改めて認識致しました。その知事さんが任期は二期以上やるべきでないとき折発言されておりますけれども、任期二期ごとにこういった方針が 180 度変わったり 90 度変わったり、それでは私どもも日の目を見るときがございません。改めてそのへんを強調してお願いしたいと思います。ありがとうございました。

宮地委員長

はい、ありがとうございました。それでは次の整理番号 12 番、公述番号 12 番の矢崎孝さんお願い致します。

矢崎 孝

松本市里山辺の矢崎孝でございます。よろしく申し上げます。地域は金華橋から中林に属す地域の里山辺地区でございますが、里山辺南部を東西に流れる薄川というのは、昔から幾度となく氾濫し、地域住民にとって農業を潤す利水川である反面、生命、財産を脅かす川となっております。地域住民としてはこれらの諸問題の解決としてダム建設による河川の流量、水の流れる量の調整を支持してまいりましたが、自然環境に対する数々の課題を考慮して、ダムによらない治水・利水の対応策に同意を致しました。しかし、この利水・治水の候補においては数々の方法が考えられますが、沿線住民として次のとおり要望してまいりたいと思います。一つとして護岸幅は狭隘な土地を潰すこととなります。とりわけ優良農地が広がる薄川の周辺土地は土地の有効利用の観点から、護岸幅は必要最低限として、それに変わる工法も同時に検討して頂く。こんなふうをお願いをしたいと思います。それから護岸を守るには水流を緩やかにすることがどうしても



必要だと私もは考えております。この為河床に堰堤を整備して頂きたい。またこの堰堤の沈床を広く設置することによって、堰堤部の砂礫の洗堀を防ぎ堰堤の安定機能が長く維持出来ると、このように考えていますので、そのように取り計らいをお願いしたいと思います。それから上流から土石流が川下へ押し出てくることを防ぐために、舟付橋上流に堰堤を設置して頂きたいと思っております。どうしても土砂は流れてまいります。もう一点最後でございますが、森林の水力を向上するための山林対策を講じて頂きたい。そして里山辺地区が農業の振興地帯であることを考慮して、用水を取水するための取水口、頭首工の設置を同時をお願いしたい。なかなか河床が下がってきた場合には水がとりにくいということで、頭首工の設置を同時をお願いしたいと思います。以上検討委員会をお願いをして終わります。

宮地委員長

はい、ありがとうございました。それでは次整理番号 14 番、公述順 14 番の竹内繁治さんお願い致します。

竹内繁治

私は本庄橋の脇に住んでおります竹内繁治と申します。大仏ダム中止による薄川の改修について申し上げます。まず、第一番舟付橋の左岸丘陵地に遊水地を設けて頂きたい。第二に金華橋下流に設けられている複断面は是非撤去して頂きたい。多摩川のような河口が 500m ぐらいあるようなところでしたら、駐車場や練習場、ゴルフコースがあってもいいんですが、松本市のような山岳都市には複断面は必要ない。地元の町会から要望があったからといってむやみにそういうものを作らないで頂きたい。昔は堤防が切れるとって松商のグラウンドで秋に筑摩橋の上ですが、対岸の町会と攻防戦があった。それで県町、埋橋地区には日の出町に片倉工業松本製糸工場というのがありまして、そういう時には蛇籠のかわりにマユの籠に石を詰めて堤防を防いだ。それと反対に対岸の方、中林橋を渡ったちょっと上流のところですが、土手下の住宅のまわりに石垣が積んで洪水を防いだものが現存しております。それと庄内地区の国体道路西側区画整理が今されております。こういうところをなんとか対策に利用できないかと思いましたが、そういうような計画が無いようですので、策があってもいいんじゃないかと思えます。それと逢初橋から田川の合流までは改修が終わっております。ちょうど私の家は B 地区で本庄橋のすぐ脇です。81 年間そこで住んでおまして、一番おっかないと思ったのは昭和 9 年の 9 月の台風の時です。中学 1 年生の時でした。堤防の上にぱらぱらと水がかぶった。それ以後は昭和 36 年の女鳥羽川の、その当時は橋が木造で橋桁がいくつもあったもんだから、そこへ上からの流木がつかえたということで、市の中心地区が洪水になりました。それ以外にはあまり洪水のようなことは感じていませんが、ただ栄橋の付近で上流からの土砂がたまって危ないというようなことはありました。未改修区でございますもんですから、河床を掘り下げわけにはいきません。それで掘り下げ、浚渫の時に川があまりにも平になってしまうもんだから、それで堤防のところから玄関に水が来て草刈も何も出来ません。以上です。

宮地委員長

はい、ありがとうございました。整理番号 15 番、公述順 15 番常田長時さんお願い致します。

常田長時

時間が短くなって大変だと思いますが、私も聞いていただければありがたいと思います。私は前の方々が意見を述べられている対策についてでなく治水という面、それから住民の災害を少なくする、連帯という言葉が最近出てきますけれどもそういう観点から希望を述べさせていただきます。住民と今まで検討されてきました資料の共有という事が非常にバランスが悪いんじゃないかというのが一点。というのは災害は地域の方々にこの川は危ないんだ、こういうふうにしなきゃいけないんだという認識がどうだろうかということをお聞きしましたところ、今地域の方々は危険だと思っていらっしゃるようです。また行政の方も危険だから実際どうしなさいというようなことを考えているか、そういう対策、危険水位の量も知らないというのが現状のようです。ここで申し上げたいのは、今まで出ている基本資料というのは雨の量をもとに高水量設定されているようですけれども、これの集水域ですか、河川の中の状態をちゃんと反映しているかどうかというのは是非住民にもわかるように公表して頂いたらいいかなと思います。松本測候所と例えば集水域の中の雨量とこんな相関があるんだろうか、関係があるんですよというようなことは地域の方には非常に大事な情報だろうと思います。それからもう一点非常に初歩的なことで申し訳ございませんけれども、総高水量の情報というのは毎秒何 t というような表示で示されております。実際には流速というのが大事な因子じゃないか。私は断面積に流速をかけたのが何 t じゃないかなと思うんですが、と申し上げますのは流量が決まっています上から下まで同じ流速で計画されている。それに対して、河川の断面積を一律に決めているのはどんなものかと住民の方も一緒に考えられる。ここまで水がきたら危ないんだというのが私は災害を防ぐのに、天災ということですね、水が来ていて危険だよという対策が非常に大切だろうというように思います。というのは何 t 水がきたから川が溢れるよというのは、まずわからないんじゃないだろうかと思います。この堤防のここまで水が出たら危ないから注意しましょうという方が現実ではなかろうかと思います。また流速についても地形の関係で非常に速く流れているところもあります。また遊砂地というんですか、水がゆっくり流れるところでは自然の川をみても川幅は広がっていますし、流速も遅いということで、そのへんのところが流域のみなさんは非常に関心というのか、今度の雨は危ない、今度の雨は危なくないよという判断には重要なものだろうと思いますので、そのへんも住民と一緒に資料を共有して頂きたいと思います。それから薄川の金華橋から下の方では外から流れ込む川、流入の河川はないように思われます。ですので集水域面積、これは例えば全体で 6,000 とかいう数字ではなくて、もっと現実的な値で対応出来るものもあるんじゃないかと思います。そのへんも資料を住民と一緒に検討できるような対策、具体的な、開放的にといえますか。是非お願いします。以上です。

宮地委員長

はい、どうもありがとうございました。それでは以上 15 人の公述申し込みに対しまして二人の方がご欠席でございますので 13 人の方からご意見を頂きました。それで、まだ時間の余裕が

少しあると思いますが、ここで本日公述を申しこまねなかったけれども、意見を述べたいという方がございますでしょうか。あったらちょっとお手を上げて頂きたいんですが、一人おいでになりますか。はい、それでは時間の余裕がございますので、お伺いしたいと思います。ただルールとしましては先ほどの方々と同じようなルールをお守り頂きたいと思っております。よろしく願い致します。どうぞ、ここまでおいで下さい。

野口加寿子

笹部に住んでおります野口加寿子と申します。長い間河川環境に関係した運動をしてまいりました。今いろいろなご意見がありましたので、あまり重ならない程度で一言。この間も現地見学をさせて頂きましたが、田中知事が当選された時、一番先に大仏ダムをご覧にいらっしゃいました。その時に一番おっしゃったのはやはり森林整備と、もし溢れたときに遊水地を設けるということをまず掲げていらっしゃいました。そのとおりだと思いますが、先ほど舟付橋付近に遊水地を作るという意見も出ましたが、もっともだと思います。しかし、私がちょっとみた間で、今庄内地区が611戸の住宅団地として、非常に大きく造成されております。あの水田だったところに、松本市の都市計画の中で決められたものとは言いながら、やっぱり河川の付近にあることから考えて今後においてこういうことはやはり、県の意見を聞くという、何か条例とか制定して頂く。あのような広大な土地、水田地帯であることは遊水地には非常に適した所だと思います。そして、水田地帯の上空の温度を測ったところ、ちょっと新聞で見た記事ですけれども、真夏でも温度が水田地帯の上は非常に低いというデータが出たようです。この頃は松本も非常に夏暑くて苦しみますが、水田がどんどん少なくなっているということに非常に危惧を感じていますとともに、庄内地区あたりは非常に河川のすぐそばで遊水地があったり、湧き水があったりして田んぼに非常に向いているところをああいうふうに住宅団地にするということは都市計画で松本市の区域だから勝手に出来るというものなんでしょうか。そここのころへんが河川行政と相談がなかったのか、あったのかということもちょっとお聞かせ願いたいと思います。それから森林整備ですが、山の方見てみますと戦後の復興の為にはげ山になったところにカラマツを非常に多く植えられました。針葉樹林というものは、私は学習してきた中で土壌を作るという役目をあまりしない、根も浅いという事で山も荒れることを聞いております。本方針の森林整備の中ではやはり河川の周辺に影響するところは広葉樹林と徐々に切替えていくように努力することも出しましたが、広葉樹林というものは落葉して土の有機物を増やし、木を守るという土壌の改善ということに非常に役に立っているということも聞いております。ということでこの二点について敢えて意見を述べさせて頂きました。よろしくどうぞお願い致します。

宮地委員長

はい、どうもありがとうございました。それでは他にはもうございませんでしょうか。それでは以上で本日の公聴会の公述を終了させて頂きます。いろいろ議事進行に関しましてはご協力頂きましてありがとうございました。では本日意見書をお出し頂いた方々には委員会の審議の参考にさせていただきますので、もし未提出でしたら事務局の方に提出をお願いしたいと思います。部会としては本日お伺いしたご意見は検討委員会の方に報告を致しまして、これからの審議の重要な

参考として考えていきたいと思っております。どうもいろいろとありがとうございました。事務局のほうで結構です。そのほうが手続きがやりやすうございますので。あのさきほど場内からお述べになった方もご意見書いたものがございましたら、お出し頂ければ。

野口加寿子

今日はちょっとありませんので、後で送ってもよろしいでしょうか。

宮地委員長

ああそうですか。送ってもらってもいいですか。

事務局（治水・利水検討室）

後でも構いませんので、できるだけ早くお願いします。

宮地委員長

それではこれで終了致します。どうもありがとうございました。